

Q

養命酒工場跡地活用について

A

話し合いを進めていく

高田 克彦 議員

質問一 市と養命酒製造株式会社との折衝経過について。

二 市としての活用要望について。
三 張り巡らされている鋼板等の改善要望について。

四 養命酒製造株式会社側の計画について。
三 警備員による24時間の対応は困難であり、夜間の警備上の問題や、防犯上の観点から、所有者の管理責任として設置することは、



養命酒工場跡地を取り囲む鋼板

やむを得ないと考えている。
四 今後も市や市民とのつながりを大切にしながら、会社の企業理念に沿った活用を検討している。互いに、より良い方向で跡地活用ができるよう、市としても話し合いを進めていく。
◎その他の質問
一 新型インフルエンザから市民を守る対策を
二 再び施設使用料の適正化を考

Q

旧暫定逆線引地区について

A

市街地環境の向上に取り組む

齊藤 芳久 議員

質問一 説明会の住民の声をどのように解釈しているか。
二 説明会後の1年間、どのような作業が行われたのか。
三 今後のスケジュールについて。
四 実施された場合の固定資産税、都市計画税の増額について。

権者や住民から意見を伺う公聴会や縦覧と意見書の受け付け、県、市の都市計画審議会、県や国の同意を要する協議などである。都市計画の変更時期は、順調に進めば、平成22年の年明けに決定できるものと見込んでいる。
四 市街化区域へ編入されたことによる3地区の固定資産税、都市計画税を試算すると、約1億6000万円の増となる。なお、農地については、納税者の負担を軽減するため、5年をかけて段階的に本来の税額となっていく。
◎その他の質問 今年度の税収について

回答一 (市長) 都市計画の具体的な内容について、肯定的に受け取っていただけましたものと認識する。

二 個別地権者との調整や生産緑地地区の指定に係る個別相談、関係行政機関との協議調整を行った。

三 今年度は都市計画を変更、決定するための法定手続を進めていく。具体的には、原案に対して地



旧暫定逆線引区域内の道路